

第4回 ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション 応募要項

ちば起業家応援事業に係る「ビジネスプラン・コンペティション」の実施については、この要項で定めるものとします。

なお、ちば起業家応援事業は千葉県が主催し、ちば起業家応援事業実行委員会（以下「実行委員会」という。）が企画・運営する事業です。

1 事業目的・概要

あなたの独創的なアイデアで千葉の課題を解決！

千葉県では、県内のニーズに対応した新たな発想・手法による千葉発の起業を積極的に応援するため、ビジネスプラン・コンペティションを実施します。県内での起業を前提とした内容で、千葉県の課題解決につながるビジネスアイデア・プランを広く募集し、表彰・支援することで、起業家の育成・支援を目指すものです。

下記の「ちばの食」「インバウンド促進」「子育て支援」「健康づくり」といったテーマに係るビジネスプランのほか、自由に千葉県の課題を設定し、課題解決に向けた独創的なビジネスプランやアイデアを御提案ください。

(1) 表彰と特典

【ちば起業家賞（千葉県知事賞）】

新規性・創造性のあるビジネスプランから、ちば起業家大賞1名、ちば起業家優秀賞2名を選出します。受賞者には、ビジネス化に関する専門家のサポート等の特典があります。

●ちば起業家大賞（千葉県知事賞）（1名）

千葉の課題解決に結びつき、独創的で成長性や収益性が見込める極めて優秀なプラン

●ちば起業家優秀賞（千葉県知事賞）（2名）

千葉の課題解決に結びつき、独創的で成長性や収益性が見込める優秀なプラン

【協賛企業賞】

協賛企業が独自の基準により選考したビジネスプランに対し、起業に役立つ内容の、協賛企業独自の副賞を提供します。

(2) テーマ

課題1 ちばの食

＜千葉の豊かな農水産業、環境、地域資源を活用した食に関するビジネス＞

千葉は屈指の農林水産県。全国の消費者に新鮮でおいしい農水産物をお届けするのはもちろん、県内の方々にも、これまで以上に千葉の食べ物を楽しんでもらい、千葉の食と、それを支える農林水産業、地域資源に関心を持ってもらうことがとても重要です。

課題2 インバウンド促進

＜外国旅行者増、魅力的な千葉の発信＞

全国5番目に外国人旅行者が多い千葉県。より一層千葉を知ってもらい、千葉に来てもらい、千葉を楽しんでもらい、千葉を好きになってもらうことは、千葉の活性化にもつながります。2020年のオリンピック開催も視野に入れた、外国人旅行者向けのサービスの充実、情報発信が必要です。

課題3 子育て支援

＜出産・子育てしやすい環境、サポートに関するビジネス＞

子どもを産み育てるのなら、産み育てやすい環境のある地域に住み、働きたいと思うものです。千葉がより安心して子どもを産み、育てやすい地域になることが、千葉にたくさんの若い人たちが入ってくることに繋がります。

課題4 健康づくり

＜高齢者・障害者への生活支援や健康支援事業＞

今後、千葉県でも高齢化はどんどん進みます。高齢者がいつも元気で楽しく暮らせる地域であることが、千葉が元気であることに繋がります。また、障害を持つ人も持たない人も、その人らしくいきいきと暮らせる地域でいられるためのサービスの充実が求められています。

課題5 自由課題

自由に千葉の課題を設定し、ビジネスを通じて解決する方法を御提案ください。

2 応募資格

以下の項目の全てを満たす者

- ・千葉の課題や問題の解決につながる新規性・創造性のあるビジネスアイデアを持つ方。
- ・千葉県内で既に事業を営んでいる、もしくは事業を予定(計画)している個人やチーム、法人で、創業前または創業後5年未満の方。(第二創業も含みます)
- ・年齢や性別は不問。
- ・応募者または法人の役員が、千葉県暴力団排除条例に基づく排除対象に該当しないこと。また、反社会的勢力からの出資などの資金提供を受けるなど関係していないこと。
- ・応募者が訴訟や法令順守上の問題を抱えている者ではないこと。
- ・風俗営業などの規制及び業務の適正化などに関する法律に規定する、風俗営業または性風俗関連特殊営業に該当する事業でないこと。
- ・ちば起業家賞に応募の場合は、二次審査(平成30年11月13日)、最終審査及び表彰式(平成31年1月22日)に参加できる方。

3 応募方法

(1) 提出書類：第4回ちば起業家ビジネスプラン・コンペティション応募用紙

(2) 応募方法

■応募フォームから応募：<http://i-hivechiba.com/compe>

■メールでの応募：chiba-busicom@i-hivechiba.com

■郵送での応募：〒264-8799 若葉郵便局留

「ちば起業家ビジネスプランコンペ 応募係」

■起業家交流会会場への持参：応募期間内に開催する「起業家交流会」の会場に御持参ください

(3) 応募期間：平成30年7月10日(火)～10月15日(月)当日消印有効

4 スケジュール

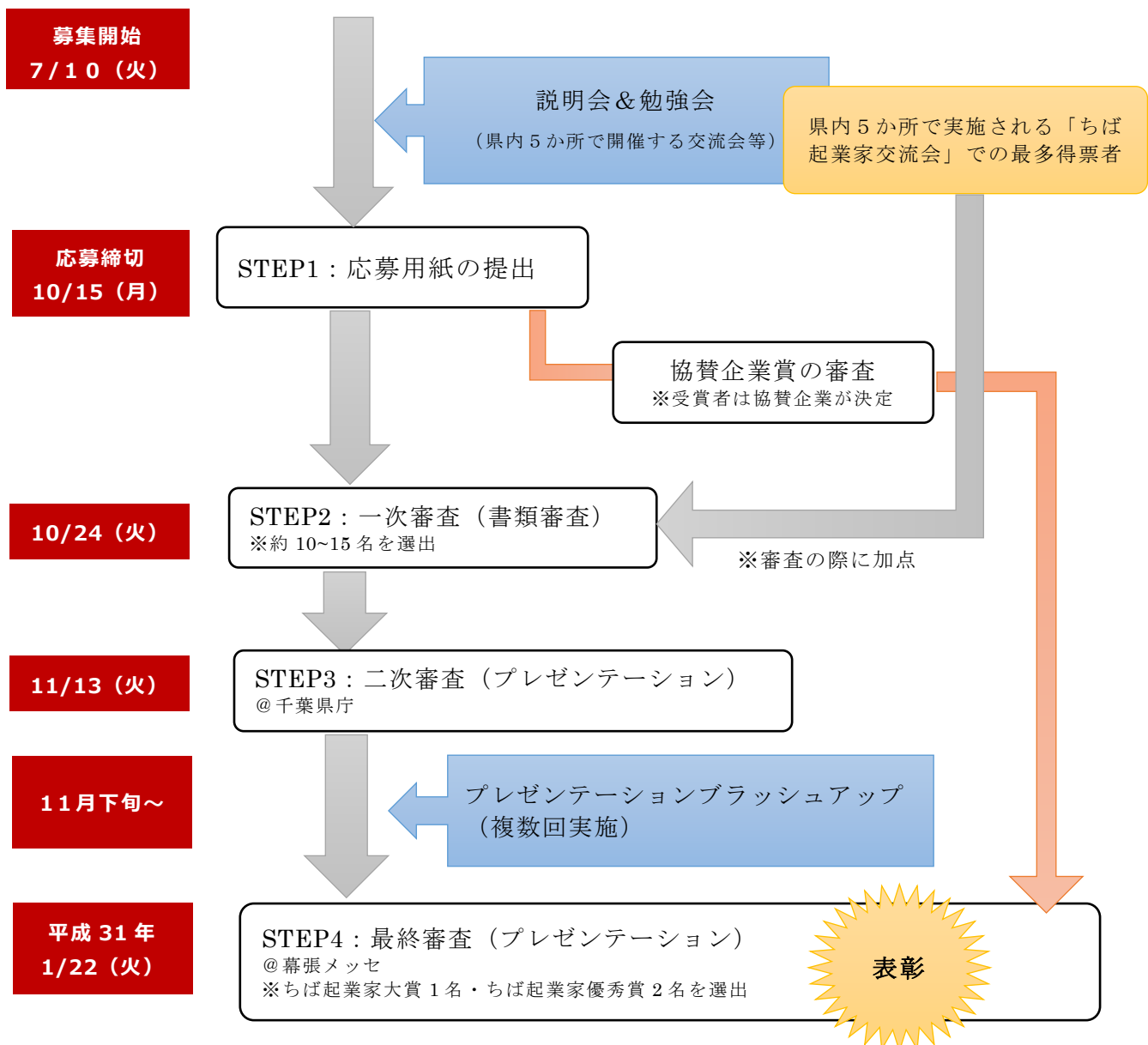
7月10日(火)	応募開始
<8~9月>	県内5か所で開催される「ちば起業家交流会」にて、説明会&勉強会を開催
10月15日(月)	応募用紙 提出締切
10月24日(水)	ちば起業家賞 一次審査
11月13日(火)	ちば起業家賞 二次審査
11月下旬~	プレゼンテーションブラッシュアップ会(※1)
平成31年1月22日(火)	ちば起業家賞 最終審査と表彰(※2)

※1 二次審査を通過した方には、最終審査での公開プレゼンテーションに向けて、実行委員会が数回に渡り、プレゼンスキルのブラッシュアップをする会を開催します。

(自由参加)

※2 協賛企業賞は、応募締切後に協賛企業による選考を行い、平成31年1月22日に表彰を行います。

<スケジュールイメージ>



5 審査、選考方法等

【ちば起業家賞】

1. 一次審査（書類選考）

一次審査は書類審査を行います。ビジネスプランについて「千葉の課題解決力（社会性）」「新規性・創造性」「市場性・成長性」「実現可能性」「収益性」などの観点から評価し、10～15名程度を選考します。審査は実行委員会が行います。

なお、応募期間内に県内で行われる「ちば起業家交流会」におけるプレゼンテーションでの来場者投票において、最も多くの投票を得た方（最多得票者）は、一次審査の加点対象とします。

2. 二次審査（面接選考）

二次審査は面接で審査を行います。審査は企業経営者や金融機関、学識経験者等から構成する審査会が行います。

3. 最終審査（プレゼンテーション）

二次審査通過者（ファイナリスト5名）による公開プレゼンテーションを、平成31年1月22日に幕張メッセで行います。専門家等で構成する審査委員と当日の来場者（オーディエンス）の投票により、受賞者の決定を行います。

【協賛企業賞】

協賛企業が独自に設定した選定基準により、応募書類の記載内容からビジネスアイデアの新規性や創造性について選考し、受賞者を決定します。

6 留意事項

- ・応募用紙は審査終了後も返却いたしません。
- ・最終審査は、公開の場でのプレゼンテーションとなりますので、マスコミや県の広報の取材等も入る可能性があります。特別なノウハウや公開できない内容等が含まれる場合は、応募者自身で発表内容をよく御確認いただいた上で応募願います。
- ・最終審査におけるプレゼンテーション発表者は、応募者本人か応募者本人を含むグループに限ります。
- ・二次審査やブラッシュアップ、最終審査に要する会場までの交通費など諸費用については、応募者各自の負担となります。
- ・応募資格に対する虚偽の事実や応募要項に対する違反があった場合には、失格や受賞取消しとする場合があります。